

(公印省略)
環整第1053号の2
令和2年5月1日

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等に係る
特別管理産業廃棄物収集運搬業者 各位

兵庫県農政環境部環境管理局環境整備課

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等に係る特別管理産業廃棄物収集運搬業に関する
許可証の記載方法の変更について (通知)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則及びポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行規則が一部改正されたことにより、無害化認定処理施設等における処理対象となるポリ塩化ビフェニル（以下「PCB」という。）廃棄物が拡大されました。

ついては、低濃度PCB廃棄物等に係る特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可証の記載方法を下記のとおり変更しますのでお知らせします。

記

1 改正の概要

橋梁等の塗膜や汚泥等の可燃性のPCB汚染物等は、PCB濃度が0.5mg/kgを超え100,000mg/kg以下を低濃度PCB廃棄物として、環境大臣が認定する無害化処理認定施設等で処理することとなります。

2 許可証の記載方法

これまでは、低濃度PCB廃棄物については、「PCBの濃度が5,000mg/kg以下に限る。」旨記載していましたが、許可証の書換えや許可の更新後は「無害化処理に係る特例の対象となる産業廃棄物として環境大臣が定めるものに限る。」と記載することとします。

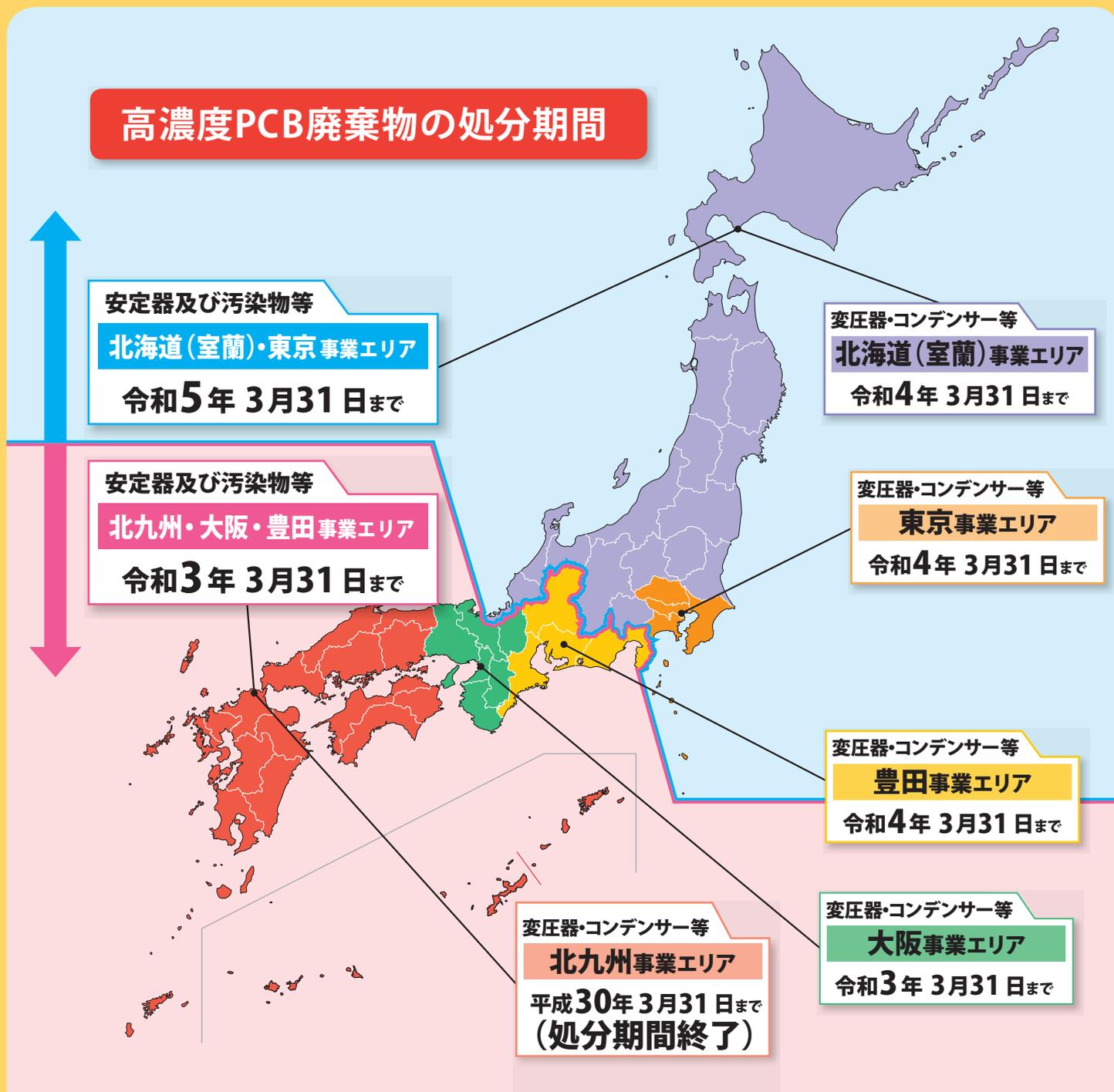
なお、これまでの許可証であっても、可燃性の100,000mg/kg以下の低濃度PCB廃棄物を取扱うことは可能です。

農政環境部環境管理局環境整備課
担当：廃棄物適正処理班
TEL:078-341-7711 (内線 3354, 3355, 3359)
FAX:078-362-4189
MAIL:kankyouseibika@pref.hyogo.lg.jp

ポリ塩化ビフェニル(PCB) 使用製品 及び PCB 廃棄物の期限内処理に向けて

PCB廃棄物は定められた処分期間までに処分しなければなりません。
高濃度PCB廃棄物は、期限を過ぎると事実上処分することができなくなります。

令和2年 3月版



PCBとはどんなものですか？

PCBの用途

PCBは電気機器用の絶縁油、各種工業における加熱並びに冷却用の熱媒体及び感圧複写紙など、以下のとおり様々な用途に利用されていました。現在は新たな製造が禁止されています。

| 用途 | | 製品例・使用場所 |
|-------------------|---------|---|
| 絶縁油 | 変圧器用 | ビル・病院・工場・鉄道車両・船舶等の変圧器 |
| | コンデンサー用 | 変電所等の電力用コンデンサー、蛍光灯の安定器・テレビ・電子レンジ等の家電用コンデンサー 直流用コンデンサー、蓄電用コンデンサー、医療用X線装置用コンデンサー |
| 熱媒体（加熱用、冷却用） | | 各種化学工業・食品工業・合成樹脂工業等の諸工業における加熱と冷却、船舶の燃料油予熱 集中暖房、パネルヒーター |
| 潤滑油 | | 高温潤滑油、油圧オイル、真空ポンプ油、切削油、極圧添加剤 |
| 可塑剤 | 絶縁用 | 電線の被覆・絶縁テープ |
| | 難燃用 | ポリエステル樹脂、ポリエチレン樹脂 |
| | その他 | ニス、ワックス・アスファルトに混合 |
| 感圧複写紙 塗料・印刷インキ | | ノンカーボン紙（溶媒）、電子式複写紙 印刷インキ、難燃性塗料、耐食性塗料、耐薬品性塗料、耐水性塗料 |
| その他 | | 紙等のコーティング、自動車のシーラント、建築用シーリング材 陶器ガラス器の彩色、農薬の効力延長剤 |

PCBの性質

水にきわめて溶けにくく、沸点が高いなど物理的な性質を有する主に油状の物質です。

また、熱で分解しにくい、不燃性、電気絶縁性が高いなど、化学的にも安定な性質を有することから、電気機器の絶縁油、熱交換器の熱媒体、ノンカーボン紙など様々な用途で利用されてきましたが、現在は製造・輸入ともに禁止されています。

PCBとはポリ塩化ビフェニル化合物の総称であり、その分子に保有する塩素の数やその位置の違いにより理論的に209種類の異性体が存在し、なかでもコプラナーPCB（コプラナーとは、共平面状構造の意味）と呼ばれるPCBの毒性は極めて強くダイオキシン類として総称されるものの一つとされています。

PCBの毒性

脂肪に溶けやすいという性質から、慢性的な摂取により体内に徐々に蓄積し、様々な症状を引き起こすことが報告されています。

PCBが大きく取りあげられる契機となった事件として、昭和43年に食用油の製造過程において熱媒体として使用されたPCBが混入し、健康被害を発生させたカネミ油症事件があります。一般にPCBによる中毒症状として、目やに、爪や口腔粘膜の色素沈着、ざ瘡様皮疹（塩素二キビ）、爪の変形、まぶたや関節の腫れなどが報告されています。

PCB廃棄物の分類

PCB廃棄物は、PCB濃度により高濃度PCB廃棄物と低濃度PCB廃棄物に分類されます。

高圧変圧器・コンデンサー等の高濃度PCB廃棄物は中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）で処理を行っています。低濃度PCB廃棄物については環境大臣が認定する無害化処理認定施設及び都道府県知事等が許可する施設で処理を行っています。

